

令和元年8月15日4時19分

## 福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

台風第10号の接近に伴い、福岡県内の一部に暴風警報が発表されていたところですが、北九州地方の一部に新たに大雨・洪水注意報が発表(15日4時19分)され、災害発生のおそれがあるため、15日4時19分に福岡県災害対策本部規定第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び地方本部を設置しましたので、お知らせします。

### 記

福岡県災害警戒本部	: 本 庁
福岡県災害警戒北九州地方本部	: 八幡農林事務所
福岡県災害警戒京築地方本部	: 行橋農林事務所

※ 県では、平成29年7月九州北部豪雨に対応するため、「平成29年7月九州北部豪雨災害警戒本部・災害警戒両筑地方本部」を別途設置中。